

議案第20号

令和4年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和4年度美浦村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,041千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188,925千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月1日提出

美浦村長 中 島 栄

3月10日原案の通り議決

美浦村議会議長 下 村 宏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		144,960	△2,038	142,922
	1 後期高齢者医療保険料	144,960	△2,038	142,922
3 繰入金		44,364	△3	44,361
	1 一般会計繰入金	44,364	△3	44,361
歳入合計		190,966	△2,041	188,925

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		185,886	△2,038	183,848
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	185,886	△2,038	183,848
4 予備費		2,000	△3	1,997
	1 予備費	2,000	△3	1,997
歳 出 合 計		190,966	△2,041	188,925

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	144,960	△2,038	142,922
3 繰入金	44,364	△3	44,361
歳入合計	190,966	△2,041	188,925

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連 合納付金	185,886	△2,038	183,848			△2,038	
4 予備費	2,000	△3	1,997			△3	
歳 出 合 計	190,966	△2,041	188,925			△2,041	

## 2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 特別徴収保険料	101,891	△5,430	96,461
2 普通徴収保険料	43,069	3,392	46,461
計	144,960	△2,038	142,922

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	3,458	△3	3,455
計	44,364	△3	44,361

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1 現年度分特別徴収保険料	△5,430	5 現年度分特別徴収保険料	△5,430	
1 現年度分普通徴収保険料	3,392	5 現年度分普通徴収保険料	3,392	

1 事務費繰入金	△3	5 事務費繰入金	△3

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	185,886	△2,038	183,848			△2,038	
計	185,886	△2,038	183,848			△2,038	

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	2,000	△3	1,997			△3	
計	2,000	△3	1,997			△3	



(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	△2,038	<b>2 後期高齢者医療広域連合納付金</b> <b>△2,038</b> 18 負担金補助及び交付金 △2,038 5 負担金 3 茨城県後期高齢者医療広域連合保険料納付金

29 予備費	△3	<b>2 予備費</b> <b>△3</b>
--------	----	------------------------